

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年8月13日(2024.8.13)

【公開番号】特開2024-12703(P2024-12703A)

【公開日】令和6年1月30日(2024.1.30)

【年通号数】公開公報(特許)2024-018

【出願番号】特願2023-201733(P2023-201733)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/22(2012.01)

10

【F I】

G 06 Q 20/22

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月2日(2024.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに異なる利用条件が定められた複数の決済手段を保有する第1ユーザに関する決済要求を受け付ける決済要求受付手段と、

前記決済要求が受け付けられた場合に、前記複数の決済手段の中から、前記利用条件を満たす前記決済手段を特定する特定手段と、

前記特定手段により複数の前記決済手段が特定された場合に、利用可能な店舗の数が少ないほど前記優先順位が高くなるように定められた、当該複数の決済手段の各々の優先順位に基づいて、決済処理を実行する決済処理実行手段と、

を含む決済システム。

30

【請求項2】

前記決済処理実行手段は、前記特定手段により複数の前記決済手段が特定された場合に、当該複数の決済手段のうち、前記優先順位が相対的に高い前記決済手段の利用額が、前記優先順位が相対的に低い前記決済手段の利用額よりも多くなるように、前記決済処理を実行する、

請求項1に記載の決済システム。

【請求項3】

前記複数の決済手段の各々には、前記利用条件として、当該決済手段を利用可能な店舗が相対的に空いている時間帯が定められており、

前記特定手段は、前記決済要求が受け付けられた場合に、前記複数の決済手段の中から、前記相対的に空いている時間帯に現在の時刻が含まれる前記決済手段を、前記利用条件を満たす前記決済手段として特定する、

請求項1又は2に記載の決済システム。

【請求項4】

前記決済システムは、他の第1ユーザの特徴に関する特徴情報と前記優先順位との関係が学習された学習モデルと、前記第1ユーザの前記特徴情報と、に基づいて、前記第1ユーザの前記優先順位を決定する第2決定手段を更に含み、

前記決済処理実行手段は、前記特定手段により複数の前記決済手段が特定された場合に、前記第2決定手段により決定された、当該複数の決済手段の各々の前記優先順位に基づいて、前記決済処理を実行する、

50

請求項 1 ~ 3 の何れかに記載の決済システム。

【請求項 5】

前記決済処理実行手段は、前記利用条件が定められた前記決済手段と、汎用的な前記決済手段である汎用決済手段と、を併用した前記決済処理を実行可能である。

請求項 1 ~ 4 の何れかに記載の決済システム。

【請求項 6】

前記利用条件は、前記決済手段を利用可能な店舗であり、

前記決済システムは、

前記決済処理が実行された場合に、前記第 1 ユーザに、前記決済要求に対応する店舗用の前記決済手段である店舗用決済手段を付与する利用特典付与手段と、

第 2 店舗で前記店舗用決済手段を利用できないように制限する利用制限手段と、
を更に含む請求項 1 ~ 5 の何れかに記載の決済システム。

10

【請求項 7】

前記店舗用決済手段は、第 1 店舗が相対的に空いている第 1 時間帯に利用可能であり、

前記利用制限手段は、前記第 2 店舗で前記店舗用決済手段を利用できないように、かつ、
第 2 時間帯に前記第 1 店舗で前記店舗用決済手段を利用できないように制限する、

請求項 6 に記載の決済システム。

【請求項 8】

前記店舗用決済手段は、第 1 店舗と、前記第 1 店舗を含む第 1 エリアにある第 3 店舗と、
で利用可能であり、

前記利用制限手段は、第 2 エリアにある前記第 2 店舗で前記店舗用決済手段を利用できな
いように制限する、

請求項 6 又は 7 に記載の決済システム。

20

【請求項 9】

コンピュータが、

互いに異なる利用条件が定められた複数の決済手段を保有する第 1 ユーザに関する決済要
求を受け付ける決済要求受付ステップと、

前記決済要求が受け付けられた場合に、前記複数の決済手段の中から、前記利用条件を満
たす前記決済手段を特定する特定ステップと、

前記特定ステップにより複数の前記決済手段が特定された場合に、利用可能な店舗の数が
少ないほど前記優先順位が高くなるように定められた、当該複数の決済手段の各々の優先
順位に基づいて、決済処理を実行する決済処理実行ステップと、
を実行する決済方法。

30

【請求項 10】

互いに異なる利用条件が定められた複数の決済手段を保有する第 1 ユーザに関する決済要
求を受け付ける決済要求受付手段、

前記決済要求が受け付けられた場合に、前記複数の決済手段の中から、前記利用条件を満
たす前記決済手段を特定する特定手段、

前記特定手段により複数の前記決済手段が特定された場合に、利用可能な店舗の数が少
ないほど前記優先順位が高くなるように定められた、当該複数の決済手段の各々の優先順位
に基づいて、決済処理を実行する決済処理実行手段、

としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

40